

## 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施のご案内

### 1 対象者

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払機取扱作業者に対する振動障害を防止するため、この業務に従事する者で事業主の申し出のある者及び従事予定者で希望する者について安全衛生教育を実施します。

### 2 日時及び場所

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
10月12日(火)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	周東勤労青少年ホーム 岩国市周東町用田137-8	40名
10月13日(水)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	下関市林業総合センター (山口県西部森林組合) 下関市豊田町中村853-1	40名
10月14日(木)	9:30～ 16:35	学 科 実 技	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口総合支所) 山口市大内長野1978	40名

### 3 科目、時間

別紙「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表」のとおり

### 4 受講料等(テキスト代含む、税込み)

区 分	受講料等
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部会員	9,350円
非 会 員	10,670円

### 5 受講申込

#### (1)受講申込方法

ア **申込受付は、令和3年9月15日(水)の午前8時30分から**とします。

※電話、ファックスなどによる事前予約はできません。

イ 今回公表の別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、**写真2枚(コピー用紙不可)**を添えて、郵送又は持参にて下記申込先に申し込んでください。

ウ 受講希望会場日に必ず○印をしてください。

#### 【申込先】

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

(2)受講料等の納入

ア 受講受付後、受講票送付の際に別途お知らせいたします。

イ 納入後の自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

(3)申込期限

令和3年9月28日(火)までとする。 ただし、定員に達した時点で終了とします。

(4)その他

受講者は、実技講習受講時においては、実技にふさわしい服装(作業衣)、保護帽、防振手袋、地下足袋・安全靴等が必要となります。

**【お問合せ】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 山口県商工会館2階  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話083-922-0157**